

民事調停・ADRの現在と未来

本シンポジウムでは、まず、調停・ADRそれぞれの特徴と利点、近時の取り組み等を紹介し、統計上の数字だけでなく、調停人や利用者からの声(賛否いずれも)、海外の調停事情を紹介し、現在の調停・ADRの課題を共有する機会とし、今後、市民や企業に利用してもらいやすい調停・ADRを提供するためには何が必要かについて、調停人や利用者からの声、海外の調停事情を踏まえながら、議論したいと考えています。

〈と き〉	2019年2月20日(水) 18:00~20:30
〈ところ〉	大阪弁護士会館 201・202号室
〈参加料〉	無 料
〈定 員〉	180名(先着順)
〈主 催〉	大阪弁護士会
〈共 催〉	公益社団法人民間総合調停センター、公益社団法人日本仲裁人協会関西支部

第1部 講 演 (18:00~19:00)

テーマ: 「民事調停・ADRの現在と未来」

(1) 裁判所における民事調停

講 師 吉野 孝義 弁護士(元大阪地裁所長、民間総合調停センター理事)

(2) 研究者の視点から

講 師 仁木 恒夫 教授(大阪大学大学院法学研究科)

第2部 パネルディスカッション (19:00~20:30)

テーマ:

利用者や調停人からの声

調停・ADRをより活用してもらうための方策

専門化、国際化

ビジネスとしての調停 v 市民調停

対話促進型 v 評価型 / 同席 v 別席

調停人のための研修

調停人の行動規範

パネリスト:

吉野 孝義 弁護士(元大阪地裁所長、民間総合調停センター理事)

仁木 恒夫 教授(大阪大学大学院法学研究科)

尾崎 雅俊 弁護士(民間総合調停センター理事・事業運営部会部会長)

西原 和彦 弁護士(日本仲裁人協会関西支部事務局次長)

モデレーター:

中井 洋恵 弁護士(ADR推進特別委員会委員長)

<下記にご記入の上、FAXでお申し込みください。なお、ホームページからもお申込みいただけます。>

「民事調停・ADRの現在と未来」シンポジウム参加申込書

申込先：大阪弁護士会法律相談部 ADR 課 行

FAX: (06)-6364-1255

会社・事務所名： _____ TEL： _____ FAX： _____

〒

住 所： _____ E-mail： _____

所 属（役 職）	ふ り が な 参 加 者 名

※ ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。

一時保育サービスを実施します（事前要予約・無料）

[対象] 首がすわった乳児から未就学児まで

[時間] 講演会開始 15 分前から終了 15 分後まで

※ お申込を希望される方は、2月8日（金）までに問合せ先（大阪弁護士会ADR推進特別委員会担当事務局）まで電話(06-6364-1238)でお問合せください。